



今年の春は、いつもより早くやってきました。墨堤の桜は、三月の下旬には咲き初め、桜まつりの始まったときには、もう満開。まつりの終わり頃には、北の地方から桜をもらってこなくてはと、まつりの担当者が心配したと聞く位早く咲きました。そんなとき「夢のかけ橋」の名前が「桜橋」と決まりました。完成時にはその名のおり、墨堤のすばらしい桜を橋の上からながめられることでしょう。

区基本構想の具体化へ施策充実

昭和 57 年
第1回定例会

57年度区予算、賛成多数で可決

昭和五十七年第一回墨田区議会定例会は、三月九日から始まりました。区の助役、収入役が新しくなつて初めての議会です。初日九日の本会議では、区長が、これから一年間の区政をどう進めていくか、考えを述べました。その中で、今年「墨田区基本構想」が決められてから二年目であり、二十一世紀を指した三つの都市経営の基本方針に従って、着実に墨田区を発展させるため、新年度の重点施策は、防災と産業振興を二本の柱としていくなどと述べました。

議決した意見書(要旨)

◎高齢化社会に対応するための総合的社会保障政策に関する意見書

わが国は、西欧諸国にも例を見ない速度で、高齢化社会が到来しつつあります。新しい時代に向けて、国の総合的な社会保障政策確立の必要性が高まっています。政府におかれて、迫りくる高齢化社会に対応するための、総合的な社会保障の長期計画を、早急に樹立されるよう強く要望します。

内閣総理大臣・大蔵大臣・厚生大臣 あて

◎中小零細企業の経営危機打開と経営基盤強化に関する意見書

日本経済を取りまく環境は、近時ますます厳しさを加え、中小零細企業の経営は困難に直面しています。中小零細企業の経営危機を打開し、地域経済の振興を図るため、融資制度の拡充及び信用補充制度の一層の充実等を強力に推進されるよう強く要望します。

内閣総理大臣・大蔵大臣・通商産業大臣・労働大臣 あて

本会議の二日目からは、各派の代表が区長に対して一般質問を行いました。十一日には、自民党、公明党、共産党、区民クラブ、民社党から、十二日には、新自由クラブ、自民党、共産党からそれぞれ一名ずつ、合わせて八名の議員が質問しました。各議員はその中で、地下鉄八号線の見直し、情報公開制度の条例化、都市整備公社の運営方針、観光開発の推進による産業振興、都営、区営住宅入居基準同和対策事業の抜本的改善などを尋ね、区長、教育長がそれぞれに答えました。(二面参照)

議案等を委員会へ付託

又、同じ十二日には、一般質問のあと「職員の給与に関する条例の一部改正」など二件を即決し、「墨田区文化財保護条例」など二十五件の議案をそれぞれ常任委員会に審査を付託しました。又、昭和五十七年度区一般会計予算は、二十名の委員でつくる予算特別委員会が審査す

三十一日、今定例会最終日の本会議では、各委員会に付託していた議案の審査報告を会議にかけ、五十七年度の区一般会計と国民健康保険特別会計の両予算は、共産党が反対、自民党が賛成の討論を行った後、賛成多数で可決しました。又、「墨田区東駒形コミュニティ会館条例」

十三日からは、本会議は休会に入り、その間に予算特別委員会での新年度予算案についての審査、各常任委員会での議案、請願等の審査を行いました。

「補助一一九号線の半地下化等に対する請願」など請願・陳情十七件も、うち八件の委員会審査報告に対し、共産党から反対の討論がありました。起立表決の結果、賛成多数で報告どおり決定しました。(四参照)

続いて、国で「地方税法」等が改正されたことに伴った「墨田区特別区税条例の一部を改正する条例」が提出され、起立表決により可決し、又、議員が提案した「高齢化社会に対応するための総合的社会保障政策に関する意見書」など二件の意見書は全会一致で可決して(別掲参照)昭和五十七年第一回定例会を閉じました。

第1回定例会	
会議開会状況	
3月	
9日	本会議
11日	運営委員会 区議会編纂委員会
12日	本会議 運営委員会 予算特別委員会
15日	予算特別委員会
16日	予算特別委員会
17日	予算特別委員会
19日	予算特別委員会
23日	建設委員会
24日	厚生文教委員会
26日	区民衛生委員会
29日	運営委員会 各派代表者会議 総務委員会
30日	各派代表者会議 運営委員会
31日	各派代表者会議 本会議

私立幼稚園へ補助金支給を

請願・陳情の審査結果

今定例会では、区民のみならずから出された請願・陳情二十四件を各委員会で審査しました。そして、十七件について結論を出し、三十一日の本会議で議決しました。

◎採択としたもの

◇私立幼稚園に対する補助金に関する請願
(私立幼稚園へ運営費補助と教職員研修費の増額を)

◇北十間川ぞい魚釣り場設置に関する請願
(北十間川ぞいに魚釣り場の設置を)

(意見)直ちに実現することは困難と認めるが、将来財政事情を勘案し、趣旨にそうよう努力されたい。

◇白鬚防災拠点内改良住宅併設店舗の使用料等に関する請願
(適切な併設店舗使用料を、)

又、店舗と住宅を別な賃貸借契約に)

(意見)種々困難な面も認めらるが、白鬚再開発の経緯にかながみ、居住者との合意に努めるよう関係機関に働きかけられた。

◇東駒形コミュニティ会館内図書館に関する陳情
(法に基づく図書館に、等)

(意見)教育委員会所管の図書館にすることは困難であるが、運用面において趣旨にそうよう努力されたい。

◇家内労働行政の強化・拡充に関する陳情
(家内労働相談窓口の設置、家内労働法の周知・普及等)

(意見)直ちに趣旨にそうこと

とは困難であるが、今後とも可能な面から事業内容の充実を努め、国等の施策については関係機関に働きかけられた。

◎一部採択、一部不採択としたもの

◇補助一一九号線の半地下化等に関する請願
(一一九号線の半地下化と向島ランプの開設延期を)

◇保育内容充実に関する請願
(国基準をめざす保育料値上げをしない、等)

◇祝金の交付
(理由)趣旨にそうことは困難である。

◇「大店法」の改正及び商店街づくりに関する請願
(大店法等の改正、「大店法」出店凍結宣言を、等)

(理由)趣旨にそうことは困難である。

◇国民本意の行政改革に関する請願
(福祉・教育・医療などへの補助金増額等の意見書を)

(理由)現段階においては、意見書の提出は認め難い。

◇所得税の事業所得課税改善に関する請願
(小規模企業主の事業所得課税是正の働きかけを)

(理由)現段階においては、決議の必要性は認め難い。

◇国民健康保険の傷病手当、出産手当金等に関する請願
(国保料値上げをしない、傷病・出産手当の支給、等)

(理由)趣旨にそうことは困難である。

◇出店計画書の再検討と大幅修正に力添えを)

(理由)現段階においては、区議会として丸井出店計画書の修正等を働きかけることは困難である。しかしながら、区内小売商の振興策を講ずると共に、共存共栄が図られるよう努力する必要がある。

隅田川のほとり

竹町の渡し

昭和のはじめまで、今の吾妻橋三丁目南蔵院というお寺があり、このお寺の境内に、体を荒なわでぐる巻きにしばられたお地蔵様がありました。

「しばられ地蔵」と呼ばれたこのお地蔵様を、荒なわでしばり、願いをかけると思ふかなうという言い伝えから、土地の人々の信仰を集めていました。

南蔵院は現在、葛飾区東水元に移りましたが、ここでも相変わらず「しばられ地蔵」は荒なわでしばられています。

かつて、南蔵院があったところの浅草通りを西に行くと隅田川に出ますが、そこに吾妻橋がかかっています。

この吾妻橋のすぐ下流に、今の吾妻橋一丁目の川岸と台東区雷門二丁目の川岸とを結んで「竹町の渡し」と呼ばれた渡し船が行き来していました。

竹町の渡しは、もともと本所側は中之郷村、浅草側は材木町がその役目を引き受けていましたが、営業不振を理由に渡船役を幕府に返上してしまいました。また、竹町の渡しでも、浅草

◎不採択としたもの

◇記帳義務法制化反対に関する請願
(記帳義務法制化反対の決議を)

(理由)現段階においては、決議の必要性は認め難い。

◇所得税・住民税の減税に関する請願
(所得税・住民税の課税最低限引上げ要請の決議を)

(理由)現段階においては、決議の必要性は認め難い。

◇「大店法」の改正及び商店街づくりに関する請願
(大店法等の改正、「大店法」出店凍結宣言を、等)

(理由)趣旨にそうことは困難である。

◇国民本意の行政改革に関する請願
(福祉・教育・医療などへの補助金増額等の意見書を)

(理由)現段階においては、意見書の提出は認め難い。

◇所得税の事業所得課税改善に関する請願
(小規模企業主の事業所得課税是正の働きかけを)

(理由)現段階においては、決議の必要性は認め難い。

◇国民健康保険の傷病手当、出産手当金等に関する請願
(国保料値上げをしない、傷病・出産手当の支給、等)

(理由)趣旨にそうことは困難である。

◇出店計画書の再検討と大幅修正に力添えを)



吾妻橋と竹町の渡し

区議会の積極的運動が実を結ぶ

地下鉄八号線

区内を南北に結ぶ地下鉄の構想が一歩前進しました。さらに、具体化するためには、強力な運動が必要です。



地下鉄八号線

営団地下鉄八号線の路線(江東区豊洲から葛飾区亀有まで)を延ばすための免許申請が、去る一月二十九日に帝都高速度交通営団から運輸省に提出されました。区民のみならずは、多くの人が待ち望んでいる地下鉄八号線の南北に延びる部分の計画が、いよいよ具体的になってきたわけです。

墨田区議会は、昭和四十九年以来区民のみならずとも、地下鉄八号線延伸の早期実現をはかるため、積極的な運動を進めてきました。この地下鉄に關係している各區が作っている「地下鉄建設促進五區協議会」を中心に、交通営団、運輸省、都などへの陳情、建設促進を訴えるステッカーの作成、住民大会開催など、活動してきました。

みなさんご存じのとおり、現在、墨田区には、南北をつらぬく交通機関は、バス以外にありません。錦糸町へ買い物に行

層拍車がかかるものと思われま

交通営団は、この路線の着工予定を昭和六十年としていますが、申請の許可があり、工事が完成するまでには、まだまだ時間がかかりました。これから開通するまでに問題が起きて、八号線の実現が遅れることのないよう、墨田区議会は、区民のみならずとも更に運動を進め、期待に応えていきます。

会派構成が 変わりました

佐藤四郎議員は、一月二十五日付で墨田区議会新自由クラブを脱会し、二月十六日付で墨田区議会自由民主党に入会しました。

これにより、墨田区議会の会派構成は、次のようになりました。

- 墨田区議会自由民主党 二十三名
- 公明党 七名
- 日本共産党墨田区議会議員団 五名
- 区民クラブ(社会党) 二名
- 民社党 一名
- 墨田区議会新自由クラブ 一名

あひま

「春」の語源は、「張る」であるとか聞きますが、この言葉は辞書で調べると「芽が出る。こもっていたものが外に向かって出る。」などとあります。この季節は、生命の息吹が感じられるときなのです。墨田区にも「春」があります。フキ、つくし、タンポポ...身近かな春を大切にしたいと思ひます。

区議会事務局 調査係

626-1131 一内線 247